



9月定例会県議会
県民の命と暮らしを守り、
県民生活の安全・安心を
確保する補正予算

9月22日に開会した9月定例会県議会は、10月8日までの本会議で、総額約335億1561万円(うち、新型コロナウイルス感染症への対応分約162億7524万円)の補正予算案、教育委員の選任についての人事案等、知事提出の17議案を審議し、継続審査の決算認定を除き、いずれも原案どおり可決、同意しました。また、我が会派から「多文化共生社会に係る基本法の制定を求める意見書(案)」 「ICT支援員の配置を求める意見書(案)」の2つの意見書案を発議し、いずれも全会一致で可決され、国会等へ送付されました。

一般質問では、会派から7名の議員が登壇し、新型コロナウイルス感染症対策や、今夏の豪雨災害について等、県側の考え方や取組状況について議論を重ねました。

多文化共生社会に向けて
先進的な意見書を提案、可決

「改革・創造みらい」では7月21日、「共生」をテーマに2つの研修意見交換会を開催しました。第1部では、県教育委員会の人権教育派遣事業の講師として県内の小中学校で一緒に講演活動されている猪又竜さん(先天性心疾患、SOMPPOホルディングス株)、長野県ヘルプマークディレクターと、リモート出演の井出今日我さん(筋ジストロフィー)、市民活動団体ダイラビ代表、長野県ヘルプマークディレクター)から「多様性と助け合いの社会を知ろう」と題したお話を



人のお話しは、会派の今後の活動にも大変有意義なものとなりました。

第2部では、弁護士の出井博文さんから「外国人基本法策定・外国籍市民との共生」について、お話を伺い意見交換を行いました。人口減の中、新たな担い手として外国人材の活躍が期待される一方、教育を始め基本的な人権が保障されていない現状や、多くの課題があることが語られました。

この勉強会をきっかけに、本県の現状も踏まえ「様々な文化や習慣を持つ人たちとの共生には基本法が必要」と考え、今議会において我が会派から、「多文化共生社会に係る基本法の制定を求める意見書(案)」を提案し、全会一致で可決されました。



補正予算のポイント

- 【新型コロナウイルス感染症への対応】162億7524万8千円
 - 医療提供・検査体制の強化
 - ・医療機関に対する病床確保費用への補助を拡大
 - ・行政検査や変異株の発生動向を把握するゲノム解析を実施
 - 暮らし・産業の下支え
 - ・長期化するコロナ禍の影響により収入が減少した世帯への生活資金の貸付け
 - ・技術伝承に取り組む花火製造事業者や県産材の利用促進に取り組む工務店等への助成
- 【県民生活の安全・安心の確保】171億5230万5千円
 - 令和3年8月・9月の大雨災害への対応
 - ・道路・河川等インフラの迅速な復旧
 - ・市町村と協働し、被災した農業者が行う病虫害防除への支援
 - 安全・安心な県土づくり
 - ・児童・生徒を交通事故から守るため、早期に対応が必要な通学路の安全対策
 - 令和3年4月の凍霜害による農作物被害への対応
 - ・市町村等と連携した被害果実の流通・販売対策への支援や営農資金への利子助成
- 【地域公共交通の維持・発展】1535万円
 - ・交通事業者・国・市町村等とともに、広域的な公共交通ネットワークの再構築に向けた取組を実施

新型コロナウイルス第5波・豪雨災害について知事へ対応を提言

「改革・創造みらい」は、9月10日、デルタ株のまん延による新型コロナウイルス第5波が、これまでに比較的影響が少なかった子どもや若者への感染も広まっていることから、保育所や学校、家庭などでの感染拡大防止や、感染者への適切な医療の提供等、6項目に加え、8月13日から大雨により被害を受けた松本電鉄上高地線への支援について、阿部知事に対し提言書を手渡ししました。その後、提言内容について直接説明するとともに意見交換を行い、「第6波」



11月定例会日程(予定)

- ▽11月25日 開会
- ▽30日～12月3日 一般質問
- ▽6日～9日 委員会審議
- ▽10日 閉会